平成29年度事業計画

基本理念:「福祉サービスの推進と、ふれあいの地域づくり」

目 標:「住み慣れた地域で、自分らしい生活を目指して」

- 1. 法人運営事業
- (1) 法人運営事業(村助成事業)
 - ・ 理事会、評議員会の開催
 - 会費収納事務
 - 職員研修会
- (2) 連絡調整事業(村助成事業)
 - 民生児童委員協議会、保護司会、更生保護女性会、人権擁護委員との連携
- (3) 助成事業(村助成事業)
 - ・ 遺族会、愛生会、手をつなぐ育成会への助成
- 2. 福祉相談事業
- (1) なんでも相談(村助成事業)
 - ・ 村福祉係との連携により、弁護士、民生児童委員(正副会長)、保護司、 人権擁護委員、行政相談員の協力を得ながら開設(中央公民館、須原・野尻 地区館を巡回、昼間《13 時~16 時》毎月1回×12回、夜間《18 時~20 時》 6~8月のみ3回)
- (2) 第三者委員会
 - ・福祉サービスに対する苦情の相談・解決
- (3) まいさぽ出張所(県社協受託事業)
- (4) 金銭管理・財産保全サービス事業
- 3. 資金貸付事業
- (1) 生活福祉資金貸付事業(県社協受託事業)
- (2) 民生金庫貸付事業
- 4. 積立金運営事業
- (1) 備品購入積立金(寄付金充当)
- (2) 財政調整積立金

- 5. 地域福祉推進事業
- (1)配食サービス事業(村受託事業)
 - ・ しあわせ弁当 (毎週水・金曜日の昼食) の宅配
 - ・ 利用者ニーズ調査
 - 職員研修
- (2) 寝具衛生サービス事業(村受託事業)
 - ・ 寝たきり・認知症高齢者を対象に毎月1回実施 利用料(クリーニング業者請求額の半額)
- (3) 運動指導事業(村受託事業)
 - 健康教室(体力づくり教室、水中運動教室)の実施 火曜日 AM:体力づくり教室、

PM: 水中運動教室(上松B&Gプール 5/23~10/24)

- (4) 高齢者等在宅介護支援事業(村受託事業)
 - 「らくらく筋トレ」、「お達者クラブ」送迎
- (5) ふれあいいきいきサロン(村受託事業)
 - 多様な通いの場作り(カフェ)
 - ・ サロン全体会の開催
 - ・ 村内各種団体との連携
- (6) わくわく隊 2017 (村公民館共催) ~思いやりの心を育てよう~ 児童のふれあい体験事業(年11回)
- 6. ボランティアセンター事業(村助成事業)
- (1) 住民同士の支え合い活動支援
 - ・ 災害に備える住民支え合いの展開(村内3地区)
 - ・ つながりコール開設(一人暮らし対象)
 - 除雪サービス
- (2) ボランティアセンターの運営
 - 「ボランティアだより」の発行
 - ・ ボランティア活動情報の提供
 - ・ ボランティア保険の加入
- 7. 生活支援体制整備事業(村受託事業)
- (1) 生活支援コーディネーターの受託
- (2)「新しい総合事業」体制整備
 - ・ 生活支援サービス「地域ささえ隊」事業、高齢者の社会参加と出番づくり
 - ・ モデル地区 (新田地区) での地域づくり展開
 - ・ 「居場所づくり」立ち上げ支援
 - 「旬の会」事業共催

- 8. 認知症総合支援事業
- (1) 認知症カフェの開設・運営
- (2) 高齢者安心見守りネットワークの構築
- (3) 認知症サポーター養成講座の開催
- (4) 介護者向けの相談支援事業
- 9. 共同募金配分金事業
- (1) 住民全般福祉事業
 - ・ ふれあいまつりの開催 6月4日(日)村民体育館
 - 「社協だより」の発行
- (2) 高齢者福祉事業
 - ・ お一人様 (一人暮らし高齢者) 交流会 (民生児童委員協議会共催)
- (3) 共同募金委員会の運営、公募配分事業の取組み
- 10. 居宅介護支援事業所「ほのぼの」

理 念:「本人と家族の気持ちに添い、日常生活を支えます」

- (1) 介護保険事業(介護保険申請・介護プランの作成、相談、支援)
 - ・利用者数 150名まで(1人の介護支援専門員で40名未満・要支援を含む)
 - 施設入所、退所相談
- (2) 営業日:毎日(休日・夜間は携帯電話への転送で対応)
- 11. ホームヘルパーステーション

理 念:「自宅で自分らしく生活できるよう、愛情と熱意をもってお手伝い」

(1)介護保険事業

訪問介護(身体介護、生活援助)

- (2)介護予防訪問型サービスA、現行相当介護予防サービス 訪問介護(身体介護、生活援助)※サービスAは生活援助のみ
- (3)障がい者総合支援事業

居宅介護(身体介護、生活援助)、視覚障害者同行援護

- (4) 営業日:毎日
- 12. デイサービスセンター(村指定管理)

理 念:「あなたの笑顔を大切に」

- (1) 介護保険事業
 - · 通所介護 定員30名
 - ・ 通所型サービスA 定員15名(新規)
- (2) 営業日:月~土曜日(祝日を含む)
- (3) 緊急宿泊サービス事業
- (4) 秋の収穫祭の開催(10月)
- (5) 福祉有償移送サービス事業(リフト付自動車)
- (6) 福祉車両貸出事業(車イススロープ軽自動車)

- (7) 地域住民との交流
- (8) 施設整備等 入浴施設、厨房設備の更新 (9月)
- 13. 宅幼老所「しゃくなげ」(地域密着型通所介護)

理 念:「一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれの自己実現を目指します」

- (1) 介護保険事業 定員10名
 - 地域密着型诵所介護
 - 現行相当介護予防通所介護
- (2) 幼児一時預かり
- (3) 営業日:月~土曜日(祝日を含む)
- (4) 緊急宿泊サービス事業
- (5) 家族支援「家族の集い」の開催
- (6) 地域行事への参加
- (7)地域住民との交流
- (8) 運営推進会議の設置・開催
- (9) 外出行事(花見、紅葉狩り)
- 14. 相談支援事業所
- (1) 障害者総合支援法に基づく、特定相談支援業務(サービス等利用計画案の作成、 相談、支援)
- 15. 地域活動支援センター「くわっこ工房」(村指定管理)

理 念:「仲間とともに、楽しい時間を」

- (1) くわっこ工房の管理運営
 - ・ 定員 15名(平成29年度予定 通所者9名・うち村外者1名)
- (2) 開所日:月~金曜日(祝日を除く)
- (3) 障害者総合支援法に基づく、就労・教養・社会参加等の機会の提供
 - ・創作的活動 体力づくり (水中運動、軽スポーツ) ハンドベル演奏、音楽鑑賞、農作業
 - ・生産的活動 リサイクル事業、焼いも販売、自主製品加工・販売
- 16. 公益事業「未来布加工ステーション」
- (1) 未来布(抗菌・消臭)加工
 - カーテン、タオル、衣類等

平成29年 3月27日 提出 平成29年 3月27日 議決

社会福祉法人 大桑村社会福祉協議会 会 長 佐藤 卓祥